



かわべ



# 議会報

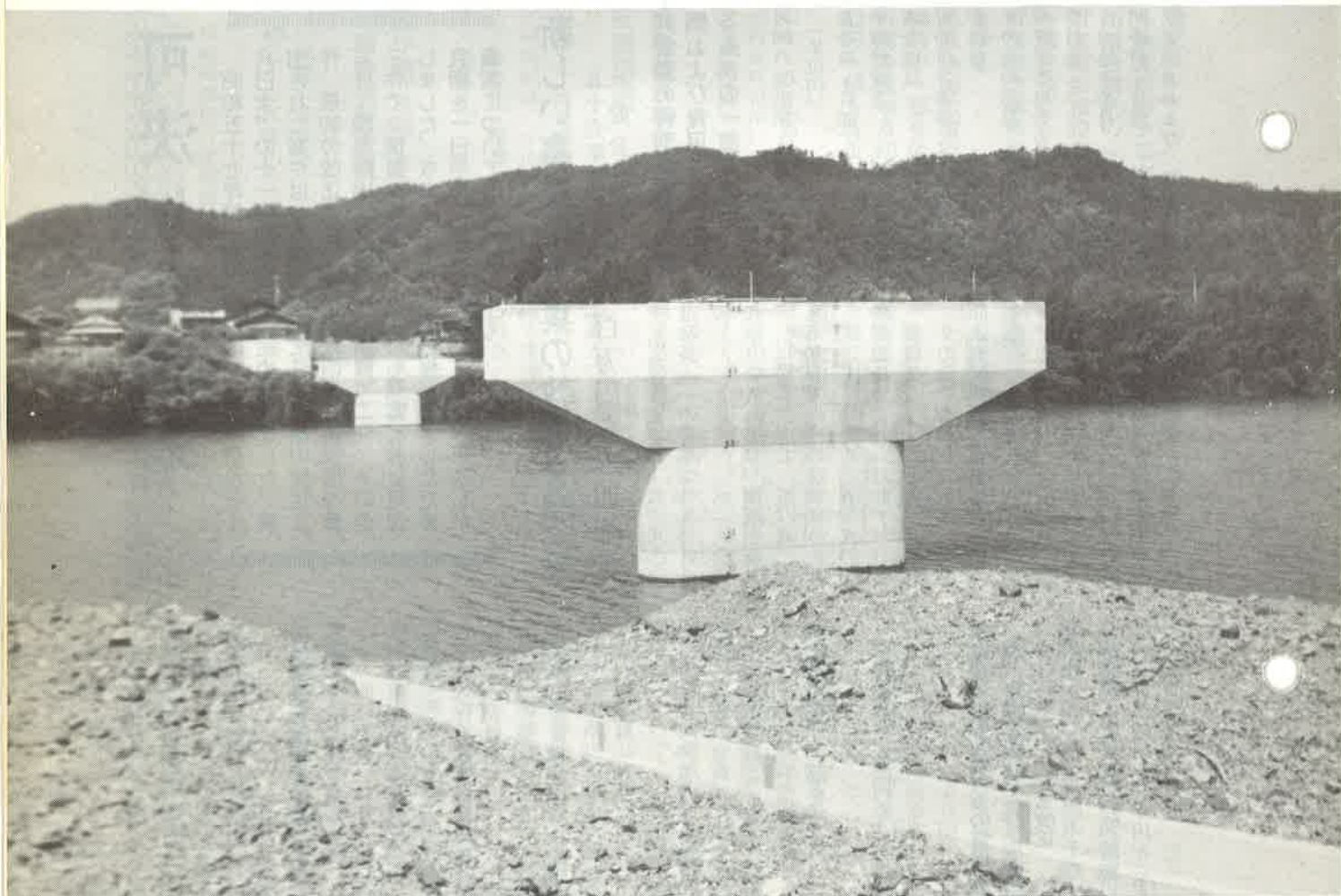
第18号

—57・5・20—

編集 議会報編集委員会  
発行 川辺町議会

## — 目 次 —

|                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ○可決した議案……………2～3 | ○請願・陳情……………10        |
| ○議案に対する討論……………4 | ○付託案件委員会審査報告書……………11 |
| ○意見書・決議書……………5  | ○議員研修会……………12        |
| ○一般質問……………6～10  | ○議会日誌……………12         |



## 新山川橋 上部工工事 いよいよ着工、完成は来年8月

昭和12年、川辺ダムとともに建造された山川橋も、車社会の要求に応えることができなくなり、新しい場所に架設することになりました。最初のつり橋から三代目の山川橋、その名も新しく“新山川橋”と名乗ります。

国道418号線（飯田一大野間）に昇格した主要地方道恵那—川辺線の飛驒川にかかる橋。石神地区と比久見地区を結びます（山川橋上流1.5km）。橋の長さ206m、車道の幅8m、歩道の幅2mです。

# 町民生活の向上めざす

## 新年度予算は総額21億8,954万円

第1回定例会

### 予算案など31件を可決

#### 可決した議案

昭和五十七年第一回定例会は、三月八日から十八日までの十一日間を会期と定め開きました。提出された案件は、条例の改正七件、条例の制定二件、規約の改正八件、補正予算四件、新年度予算五件、議員提出(意見書・決議書)二件、その他三件で、慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。なお、十七日に全日程が終了したため会期を一日早めて閉会しました。以下、可決した議案についてお知らせします。

#### 新しい事業に言葉の教室を開設

五十六年度 一般会計 七千六百万円を追加補正

▼非常勤の特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正

報酬の改正額は、次の通りです。(単位円)

監査委員(月額)

六、八〇〇

学識経験者

六、八〇〇

議会議員

六、八〇〇

教育委員会委員(月額)

一四、七〇〇

委員長

一〇、五〇〇

その他の委員

一〇、五〇〇

選挙管理委員会委員(年額)

三四、一〇〇

委員長

三四、一〇〇

その他の委員

二八、九〇〇

専門委員(日額)

五、八〇〇

投票管理者および、開票管理者

五、八〇〇

(一)の選挙につき) 六、八〇〇  
選挙長 (一)の選挙につき)

六、八〇〇

投票立会人および、開票立会人

(一)の選挙につき) 五、八〇〇

選挙立会人 (一)の選挙につき)

五、八〇〇

農業委員会委員(月額)

六、八〇〇

委員長

六、八〇〇

その他の委員

五、八〇〇

固定資産評価審査委員会委員

(日額) 委員長 六、八〇〇

その他の委員 五、八〇〇

事務嘱託員(区長)(年額)

一〇〇、〇〇〇

農業共済事業運営協議会委員

(年額) 委員長 二七、三〇〇

その他の委員 二三、一〇〇  
農業共済損害評価会委員 (日額) 五、八〇〇

農業共済連絡員(日額) 六、三〇〇

国民健康保険運営協議会委員

(年額) 委員長 三四、一〇〇

その他の委員 二八、九〇〇

特別職報酬等審議会委員

(日額) 五、八〇〇

特別土地保有税審議会委員

(日額) 委員長 六、八〇〇

その他の委員 五、八〇〇

公民館運営審議会委員(日額)

五、八〇〇

社会教育委員(日額)

五、八〇〇

学校給食共同調理場運営委員会

委員(日額) 会長 六、八〇〇

その他の委員 五、八〇〇

その他の委員 五、八〇〇

その他の委員 五、八〇〇

#### ▼税条例の一部を改正

督促手数料三十円を、百円に引き上げました。

督促手数料三十円を、百円に引き上げました。

#### ▼町税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収ならびに滞納処分執行条例の一部を改正

税条例の改正により、町税以外の督促手数料を三十円から百円に引き上げました。

#### ▼コミュニティーセンターの設置および管理に関する条例

昨年末、完成したコミュニティーセンター(上川辺)の設置と管理についての条例を制定しました。使用料は次の通りです。(単位円)

|          |       |
|----------|-------|
| 八時～十二時   | 六五〇   |
| 十三時～十七時  | 七五〇   |
| 十七時～二十二時 | 九〇〇   |
| 八時～二十二時  | 一、五〇〇 |
| 延長一時間毎   | 三〇〇   |

#### ▼福祉医療費助成に関する条例の一部を改正

県の準則に従い、字句の改正を行いました。助成方法については変わりありません。

#### ▼ことばの教室設置に関する条例

言語障害児に対し、ことばの教室(名称「親子教室」)を開設するので条例を制定しました。指導料は、月六千円(町が三千円補助します)です。

#### ▼廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正

一般廃棄物の処理手数料の改



正で、ふん尿につきまして一回の量が七十二回まで五百六十円十八回およびその端数を増すごとに百四十円を加算することになりました。

▼農業共済条例の一部を改正

農業災害保障法の共済金額の改正により、蚕繭共済のランクが合わなくなったため、一ランク上昇しました。

▼非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正

消防団員の退職報償金が改正され、平均一〇・三八%アップしました。

▼加茂郡教育振興協議会

加茂郡内の教育振興について、今後、関係町村間で協議会、または組合の設立について協議するためものです。

▼岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正

▼可茂視聴覚教育事務組合規約の一部を改正

▼中濃体育館組合規約の一部

を改正

▼多治見市外十三市町伝染病予防組合規約の一部を改正

▼可茂衛生施設利用組合規約の一部を改正

▼可茂消防事務組合規約の一部を改正

▼可茂地域広域行政推進協議会規約の一部を改正

▼可茂公設地方卸売市場組合規約の一部を改正

以上、八件の規約の改正は、可児町が可児市になったことなどによる改正です。

▼農業共済事業事務費

賦課額決定

昭和五十七年度の農業共済事務賦課総額は二十七万六千円に決まりました。賦課単価は昭和五十六年度と同じです。

▼農作物(水稲)ならびに

蚕繭共済無事戻し金交付

交付年度、昭和五十四年度から昭和五十六年度引き受けのもの  
一、水稲無事戻し金総額  
五十三万五千七百八十六円  
交付対象者 四百七人

二、蚕繭無事戻し金総額

七万一千八百六十三円  
交付対象者 十三人  
交付時期 昭和五十七年九月

▼昭和五十六年度

一般会計補正予算

七千六百四十七万五千円を増額補正しました。主なものは総務費で財政調整基金積立九千九百七十七万六千円増、土木費で用悪水路費四百六十六万六千円減、災害復旧費で公共土木費二百万円減です。

▼昭和五十六年度農業共済事業補正予算

昭和五十六年度中の被害額が少なかったため、二百五十一万円を減額補正しました。内訳は、農作物共済勘定で百九十八万九千円減、家畜共済勘定で八万四千円減、業務勘定で二万二千元増です。

これにより昭和五十六年度農業共済事業会計の総額は、一千九十六万二千円になりました。

▼昭和五十六年度水道

事業会計補正予算

収益的収入および支出について、昨年末の井戸水の不足により加入申し込みが増えたため、六十八万円を増額しました。

▼昭和五十七年度水道事業会計予算

総額 一億九、五一八万五千円

災害復旧費 △三、三一一

▼昭和五十六年度国民健康保険事業特別会計補正予算

基金積立金の利子百七十六万一千円を、基金積立金へ繰り入れました。これにより昭和五十六年度国民健康保険事業特別会計の総額は、三億八百八十五万六千円になりました。

▼昭和五十七年度国民健康保険事業特別会計予算

総額 三億一、六二六万三千元

▼昭和五十七年度学校給食共同調理場特別会計予算

総額 六、二五〇万九千元

▼昭和五十七年度農業共済事業会計予算

総額 一、一三九万五千円

# 議案に対する討論

三月十七日(十日目)、各議案に対する討論を行いました。

討論は、議案順に進められましたが、今回、特に重要な昭和五十七年度一般会計についてのせましました。

## 反対 船戸 進議員

○ 本年の地方財政計画にみられるように、国の臨調路線の影響を強く反映した予算であると思えます。

歳入の場合、町税において二・三・九%、使用料および手数料について一三%の伸びの中で、地方交付税、国庫支出金および県支出金は、率・額が大幅に減少しており、こうした中で、住民負担は税を始め増えています。その一つとして、保育料の引き上げ、あるいはその他の負担金の引き上げが行われており、そうした面についての今後の慎重な対策を考えなければならぬ現時点にあると思えます。

歳出については、新たな事業として親子教室が開設されるという一面も持っており、また、町民の願である球場の観覧席をつくったり、生活道路の整備も

それなりに行われていますが、

昨年までの町の大型建設事業の影響もあり、特別新しい大きな事業はありません。しかし、この中でわずかに救われるのは、福祉関係費に木目細かい配慮がされており、町長が言明している福祉の後退をくい止めている内容があり、その点は評価はします。

一方、職員の定数につき、条例の改正も行わず予算を立て、自ら決めた条例を踏みじける形になっている。また、保育料の値上げについて、特に未満児対策の配慮が徹底していない。それから、派出所の取り壊しについて、県との対応のまずさがある。さらに、教育振興協議会負担金については認めるわけにはいかない——こうした意味において、本予算案に反対します。

要望として、流域浄水事業について、早急に十分な検討を行い、明確な方向付けをされたい。さらに、家庭奉仕員の賃金にみ

られるように、県の貸金に対する考え方が非常に甘いので、そうした面の交渉を町として行って適正な水準に引き上げてもらいたい。県単工事負担金についても、それぞれ関係する町村が、県の事業は県が負担して行うという形で進められるよう、県に対して要求してほしい。

## 賛成 栗山正一議員

○ 非常に厳しい財源の中から、昨年より約二億四千万円の伸縮

した予算計上です。この執行に当たって、厳に有効を徹底的に努められるよう特に要望し、本案に賛成します。

## 賛成 大谷行雄議員

○ 本年度予算の中に道路台帳作成費が含まれており、交付金および補助金の算定基礎となるということが、また、具備する要件が充実したものであることは誠に効を得たものと考慮されるので早急に実施されたい。

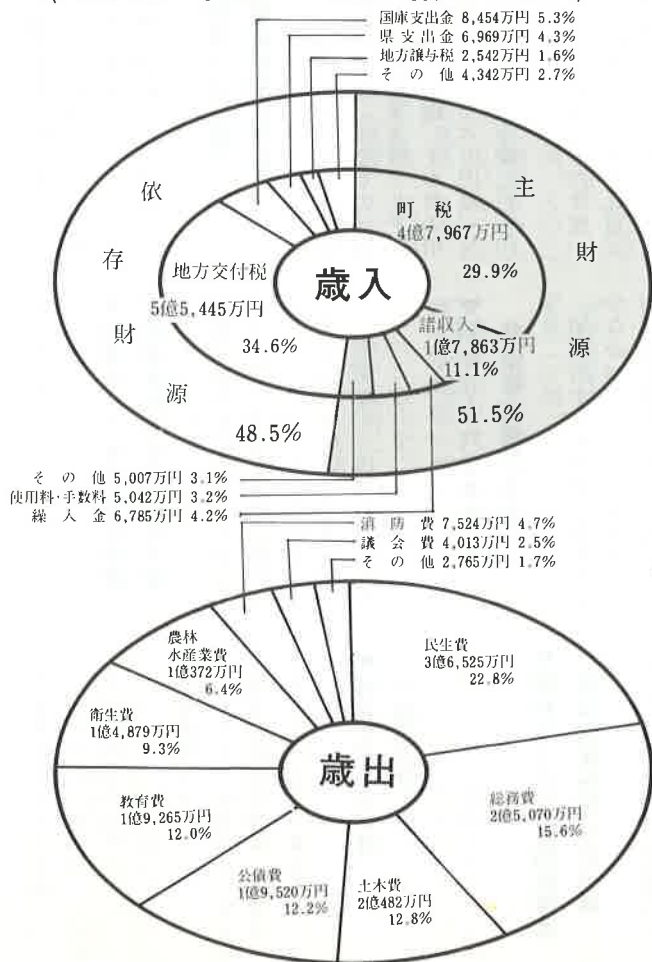
農業関係については、イネミズウムシの対策費が計上されており、農業政策に配慮がみられ高く評価したい。

社会福祉については、寝たきり老人の看護手当が、前長谷川町政を踏襲し増額され、弱者に配慮されていると認めます。

教育関係については、詳細に配慮したものと認めます。

総額として十六億で、前年より減少しているが充実した予算であると認め、本案に賛成します。

### 〈昭和57年度 一般会計の内訳〉



# 意見書・決議書

第一回定例会において、議員提案として「食糧制度を堅持し、食糧自給力の向上を求める意見書」と「第九次道路整備五カ年計画の策定に関する決議」の二件が提出され、いずれも全会一致で可決しました。

意見書および決議書については、三月二十四日に内閣総理大臣をはじめ政府関係機関に送付しました。  
意見書と決議書の内容は次の通りです。



水田利用再編対策の実施により農業経営の転換期をむかえた — 中川辺で

## ▼食糧制度を堅持し、食糧自給力の向上を求める意見書

提出者 船戸 進  
賛成者 渡辺 節夫  
〃 日下部信夫  
〃 佐伯 春雄  
〃 大谷 行雄

昨年十二月二十五日、農林水産省が発表した昭和五十五年度食糧需給表によると、国内における穀物自給率は食用農産物の自給率が七〇%、えさ用穀物を含めた自給率では、実に二九%という急落ぶりです。

日本人の主食である米でさえ自給率八七%という単年度供給に不足する事態を招来しています。

このことは冷害という特別な理由があったにせよ、経済の高度成長のために国内の農業をつぶし、食糧の大半を外国からの輸入に依存する政策を押し進めてきたことに起因するもので、今日の先進諸国に例をみない最悪の事態にあるといわなければなりません。

近年、異常気象が世界各地を襲い、穀物生産が極めて不安定な情勢にあるとき、わが国としては、これまでの農業政策を直ちに改め、自国の食糧は自国で

生産し、管理するという基本に立ちかえらなければなりません。国は、先の国会で決議された、「食糧自給力強化に関する国会決議」を尊重し、次の施策の実現を図られるよう要望する。

記

一、食糧制度の基本理念を堅持し、農産物の自給力を高める施策を確立して農家経営の安定と国民への食糧の安定供給を行うこと。

二、米・麦のほか、大豆、飼料、米(エサ用)など主要穀類を食糧制度の管理品目に組み入れること。

三、飼料米を転作対象作物に指定するとともに、その品種の改良と普及に積極的に取り組むこと。

(提出先)内閣総理大臣、農林水産大臣、自治大臣。

## ▼第九次道路整備五カ年計画の策定に関する決議

提出者 栗山 正一  
賛成者 井戸 徳  
〃 若井 静香  
〃 桜井 道夫  
〃 佐伯 弘行

道路は、経済社会を支える必要不可欠からざる社会資本である。

り、地域住民の日常生活における基盤として最も重要な公器である。

昭和五十七年度を最終年度とする第八次道路整備五カ年計画は、行財政再建計画を先行する政府の方針のもとに完全達成されぬまま終了する見通しとなっています。

地方の時代を迎え、道路の整備充実こそ真の住民生活を発展、向上させる施策であり、これがやがては財政再建に結びつく鍵であると考える。

当地方の道路整備の現況は、満足に交通を確保できる実情になく、また過疎および交通事故対策としても道路の整備促進は緊急を要するものである。

従がって政府におかれては、揮発油税および自動車重量税等の財源を確実に充当し、昭和五十八年度からの第九次道路整備五カ年計画に当たっては、主要地方道・県道および市町村道に重点を置いた大幅な事業枠の拡大を図り、我々が熱望するこれら道路整備の推進に十分応えられるよう対処されたい。

(提出先)内閣総理大臣、大臣蔵大臣、建設大臣、自治大臣外二十一人



# 一般質問

第一回定例会の一般質問は、十七日(十日目)に行われ、四人の議員が当面する市政の諸問題について執行部の考えをたどりました。なお、ここに掲載した質問や答弁は、紙面の都合により要約してあります。

## 吉田岩雄議員

### ① 中央公民館南側の道路整備について

問 中央公民館は、開館以来利用者も多いが、南側道路を利用される人が極めて少なく、大半の人は大廻りしてでも表門を利用している現状です。

この南側道路は、自動車も通行でき、水道管も入っているのですが、降雨時は水たまりができていたりするので現場を一度調査して、利用しやすい道路にしたい。

### 道路の境界を確認し

#### 早急に舗装整備する

答(土木課長) この道路については、舗装の実施を予定しているが、一部民有地との境界がはっきりしないところがあるので、確認した上で早急の実施

したいと考えている。

## 渡辺節夫議員

### ① 文化活動を組織化し縦・横の連絡を密に

問 中央公民館の完成により、これまでの文化講座のほか、新たに九講座を加え、中央公民館の文化講座も活発に活動し始めましたが、講座に参加している人々の声として、縦と横の連絡と親密化が割り合い少ないという声が出ている。

年一回行われる産業文化祭についても言えることだが、講座に参加される人々で、過去にあった文化協会のような組織をつくり、相互の親密化を図って、一層盛り上がるようにされてはどうか。

文化協会設立は、自主的な運営を伸ばすなかで対応



中央公民館の南側道路＝中川辺で

答(教育長) 文化協会については、昭和五十六年に設立しようと努力したが、当時、基盤となるべき団体の組織ができていなかったため成立しなかった。現在、公民館講座として各種の文化講座を実施しており、それらの自主的な運営を伸ばすなかで、その問題に対応していきたい。

### ② 絵画講座に資料館の一室を開放しては

問 中央公民館講座の絵画は、実際に絵具を使って指導を受けているが、美しい公民館を汚す心配があり、また、キャンパス

等の搬入、搬出に非常に不便を感じていると聞いているので、資料館(旧下麻生小)の一室を使用することにはどうするか。

一つの案として今後、検討していく

答(教育長) 現在、公民館講座のうち三講座は、ほかの施設で実施している。絵画については公民館を汚す心配があるというので、艇庫を使っているが、資料室使用については一つの提案だと思っているので、いろんな意味でよく検討していく。

### ③ 非行防止策として電算機による性格検査を

問 当町においても中学生の非行問題で、父母や教師を悩ませているが、生徒指導のため電算機による性格検査を行い、教師による観察や行動記録と併せて活用し、少しでも非行を未然に防ぐよう、学習指導や情操教育に役立ててはどうか。

県内のある市では、予算も組んで昭和五十七年度から実施するということが新聞に出ていたが、「青少年健全育成の町」として全町民をあげて懸命に努力している当町としても、新しい感覚をもって進まれてはどうか。

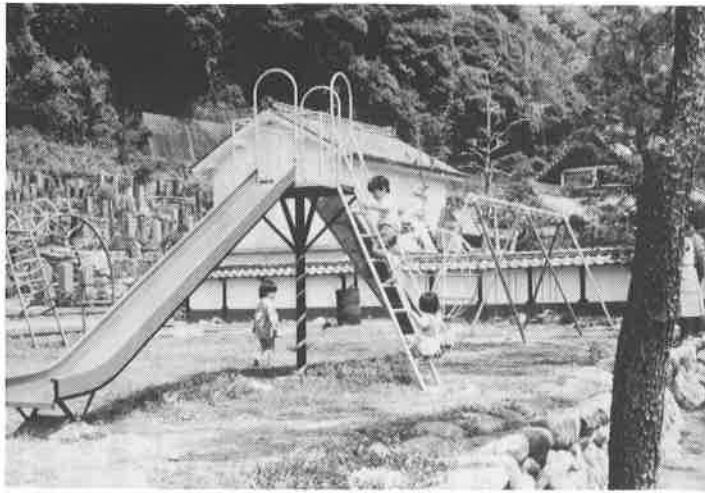
### 学校教育には不向き

#### いろんな方法で鋭意研究

答(教育長) コンピューター組織による管理については、一つの手段として十分理解できるが、学校教育の場には取り入れがたいと考える。

現在、小学校四年生・六年生には道徳性のテスト等を行っているが、これらの形を伸すことで性格判定ではなく、その子供

「ちびっこ広場」として各地区にこうした子供の広場が設けられている。――下麻生で



が持つ心の不満を見出し出して教育したいと考えている。  
子供を信じて、教育する中において始めて教育が成立すると思う。  
ある教員が、「小雨降る町を輔導のペダル踏む 信じていたし 彼と彼とを」と詠んでいるが、教育は本質的にそういう形で進められるべきではないかと思う。

④ちびっこ広場の破損した遊具を修繕してほしい

問 ちびっこ広場の遊具の中には、相当の年月、風雨にさらされて、サビたり、溶接箇所が外れて壊れているものがある。見受けられる。区や子供育成会も厳しい財政事情にあるので、修繕について町としても取り組んでほしい。

各区で管理・維持が建て前

答(教育長) ちびっこ広場の管理と維持は、各区でお願いする建て前になっているので、現時点では、補助金等は考えていないが、慎重に

井戸 徳議員

① 中学校の教師にクラブ活動の盛んな人を採用しては

問 京都のある中学校では、ラグビーの好きな先生が来てクラブ活動を盛んにし、全国一位になったら不良が一切なくなつたという話を聞いた。現在、教師も狭き門となり、ペーパーテストに合格するためクラブ活動される先生が非常に少ないと聞いているが、川辺中学校もクラブ活動に優れた教師を採用してもらうことはできないか。

能力を生かし、生きる喜びを教える教師を求める

答(教育長) 教師の任命は、県教育委員会が実施するもので町に権限はないが、町教委としては、クラブ活動というより全体的な活動の中で、鋭意自分達の能力を生かし、児童に生きる喜びを知らせるような教育が行える教師を求めている。

② 転作に町独自の特産物を

問 当町は、水稲生産調整を国の方針通り実施されつつあるが、その転作になにかよい特産物を作る方法はないか。

振興作物としてイチゴ 外の作物についても検討

答(産業課長) 特産物について、担当者としていろいろ協議を重ねているが、非常に厳しい状況にある。

水田利用再編事業における振興作物ということで、イチゴが三・六ヘクタール分、県の指定を受けているが、これと同じような形でできるものを、今後、農業振興協議会や農業協同組合とタイアップして鋭意検討していきたい。



ハウス栽培のイチゴを振興作物としてつくっています。――西栃井で

③ 牧原林道の奥二キロの道を拡幅してほしい

問 牧原林道(下麻生)の終点から約二キロの範囲内に下麻生財産区有林や町有林があり、過去に保安林改良も行ったが、現在、その周辺は、杉・ひのき(次ページへ)

の密林になっている。

人件費が高いから切り捨てるより仕方がないという声もあるが、資源利用のためなんとかしてこの区間の道を車が入れるように切り開いてほしいがどうか。

**地域の要望があれば  
拡幅の方向で検討**

**答(土木課長)** 昨年、十二月定例会で策定された国土利用計画(町計画)によると、木材の生産能力の高い森林は林道の整備を図るということになっている。

牧原林道は、延長が二千六百メートルあり、そのうち千三百メートルは四十三年の災害復旧で三メートルに拡幅したが、残りは二メートルの幅員のままになっているので、まずその分を拡幅しなければならぬ。

その奥の分について補助事業で行う場合、幅員三メートル以上しなければならぬという点など難しい問題があるが、地域の方々が全面的にそうした希望があれば、県からも来てもらって、よく調査をして進めたい。

**船戸進議員**

**① 学童保育の施設をつくり  
カギっ子をなくせ**

**問** 共働きの家庭が増加し、カギっ子が増えている。

ことに小学校低学年の場合、新学期が始まると午前中で授業が終わり、長い時間放置されている。

青少年の健全育成の上から、ぜひ学童保育の施設を造って、この子たちを見てほしい。

また、この活動を支えるボランティア(民間奉仕者)を養成してはどうか。

以前にも要望しておいたが、積極的に取り組んでほしい。

**現在カギっ子は三十七人  
将来教育活動として検討**

**答(教育長)**

現在町内で、家へ帰ったとき親が不在の児童が三十七人程あり、学校側も対応に苦慮している。

現時点では児童館ができることは考えられず、別の組織・方法で子供を見守るという形で努力している。

将来的にはボランティアの養成も含め、学校の教育活動の中

における特殊な活動という形にならざるを得ないが、よく検討していきたい。

**② 個性も伸ばせる子供の  
文化サークル育成を**

**問** 小学生を

対象に野球、剣道などスポーツ少年団が組織されているが、種類も少なく、多くの子供が入れないでいる。

子供たちの個性も伸ばせるような形の文化サークルを育成してはどうか。

これらは学童保育の活動とも結びつけて進められる利点もあるの、ぜひ取り組んでいただきたい。

**『ゆとりのある教育』の  
一環として取り組む**

**答(教育長)**

現在、スポーツ少年団は剣道、柔道、野球、



■青少年育成町民会議のもよう 中央公民館で

ソフトなどで設置されているが、全部の児童が入っているわけではないので、文化サークルをつくって活動させるといふ考え方はよいことだ。

現在、学校も『ゆとりのある教育』について対応をせまられるがよく検討して実施したい。

**③ 中学校の  
部活動について**

**問** 中学校の部活動は、昭和

四十六年ごろから、教師の超勤手当がないということで、五時から社会体育という形で町が担ってやってきたが、一昨年から学校の部活動一本に変わった。それは、十分ではないにしろ文部省が、超勤手当について配慮することにしたからであるが、私はどちらのやり方にも一長一短があると思う。

これらは総合的に活用することによって、親の参加の機会を増やしなから、子供たちを見ていけると思う。

教育委員会は、これまでの社会体育としての活動を、どのように理解し、評価しているか。

部活動一本の形になって以来親からは『今までのように気軽に学校へ見に行くことも少なくなった』、『学校で部活動一本でやるというおきながら、実際には子供に任せきりになっていく部がある』という批判も出てくる。

これらの対策についてどのように考えているか。



**原点に戻ったと評価する  
社体の指導者に深く感謝**

**答(教育長)** 中学校の部活が社会体育から部活一本に戻ったことは、少なくとも教育の原点に戻ったと評価しているが、部活動が活発に行われているかということについては、人的な問題があると思う。これらは、教員の配置など効率的に改善策を講じている。

過去に行ってきた社会体育としてのクラブ指導には深く感謝している。

部活動への父兄の参加については、現在も育成会の形をとっている形の中で、そういう形の中で技術指導を行う先生と、それをバックアップする父兄との両輪の成立を、よく考えていく。

**④ 行政の民主化のための  
情報公開条例の制定を**

**問** 昨今、行政に対する情報公開の風潮が、非常に高まっております。いくつかの自治体においても積極的に情報公開制度に道を開く検討あるいは作業を進めつつある。

先般、山形県金山町では、全

国に先駆けて情報公開条例を制定している。  
情報公開を行うには、いろいろ問題もあると思うが、当町としても積極的にこの制度を確立するため、研究を始めてはどうか。

**町民の要望に応えるよう  
今後十分な研究が必要**

**答(町長)** 情報の公開制度は、全国の地方自治体において関心が高まりつつある。

これを実施していくには、第一に情報の管理体制を整えなければならぬ。当町では、それらの体制がまだ不備なので、現時点で条例を制定して実施するのは極めて困難である。

今後、十分に研究し、町民の要望に応えていけるよう努力する。

**⑤ 大谷の埋め立て地の  
安全対策と利用方法は**

**問** 大谷の池が埋め立てられ雄鳥川が整備されたが、この埋め立ては廃棄物などで行われており、目的をもって埋め立てたものではないように思う。

最近はある程度整地もされた

が、美観上問題がある。  
また、安全面で大丈夫なのかと非常に不安である。  
今後どのようにするのか。

**川側にフェンスを設け  
緑のある広場として整備**

**答(企画室長)** 大谷の池は老朽化したので、堤を開き溜め池をなくした。

ここは危険な廃材などが投棄されたりしたが、現在は、トラロープを張り、堀を設けて不法投棄に対処している。

今後の土地利用として、景観や位置などからテニスコートにできないかと検討したが、面積が不足することと、護岸に多大の費用を要するので、現在県のフラワールード事業の対象にならないか折衝し

ている。  
いずれにしても、フェンスを設けて危険がないよう配慮し、緑化広場として整備したい。

**⑥ 中川辺・下麻生両駅に  
自転車置き場を**

**問** 中川辺、下麻生両駅には

相当数の通勤・通学用の自転車が雨ざらしで置かれている。  
国鉄用地内であり、勝手に施設を造るわけにはいかないが、他市町村では自転車置き場を設置しているところもある。  
駅前には自転車預りの店もあるので、営業に支障してもいけないが、必要最少限のスペースの施設を設ける考えはないか。

**自転車預り業に支障するので今後よく検討したい**

**答(企画室長)** 駅前には、自転車預りを業としている方がいるので、これらに支障を期たさないのがどの程度であるか、非常に難しい問題です。

用地の問題もあるので、その辺の兼ね合いをよく検討していきたい。

**⑦ 勤労者対策として情報  
サービス・労働条件向上**

**問** 当町は、勤労者が非常に多いが、この人々を対象とした施策に乏しい。  
当面、次の二点について配慮されたい。

- (一) 最近、長引く不況で職を
- (次ページへ)



ほぼ埋め立てが終了し、今後の利用が注目されている大谷の池  
|| 中川辺で



昨年の産業文化祭のよう  
中央公民館で

失ったり内職がなくなった人たちが増えていますが、町で、これらの人たちに情報サービスが行われるようにしてほしい。  
(二) 当町は労働組合などに組織されていない人が非常に多く、また、パートタイマーも激増している。  
この人たちの労働条件は極めて悪い状況にある。  
町がこの人たちの労働条件の

向上を図るため、啓もう活動を行うことも、住民サービスの一問題と考えるが、今後どのような取り組みができるか。

### 商工会と連絡を密にし 広報を通じてPRする

答(企画室長) 今まで勤労者に対する施策としては、非常に薄いところもあったが、就職

希望者への情報サービスの面で、現在、企画室と産業課が窓口となり、商工会とも連絡を密にしPRを行っている。

昨年は、産業文化祭で町内の企業に呼びかけ、展示コーナーを設けて、企業のPRをしても良かった。  
また、商工会の中の工業部会が、昭和五十七年度の事業計画として、若い労働者に町内の企業にとどまってもらうため、バスを借り上げ、企業の見学を予定していると聞いているので、それらについても十分連絡をとりながら、全体に及んで行くように進めたい。

未組織労働者やパートタイマーなどの労働条件の向上のためのPRについては、今までは労働基準局や県から来る資料により、できるだけ広報を利用し、お知らせの欄で紹介してきたが、更に資料の収集に努め、広報で紹介していきたい。



### 議員提案

#### 議員定数検討特別委員会設置

三月十六日(九日目)、大谷行雄議員ほか六名から議員定数について検討してほしいという要望書が提出され、審議の結果、議員定数検討特別委員会を設置し、閉会中における継続審査となりました。  
要望書の内容は、次の通りです。

現在、中央政界では行政改革に取り組み、行政の簡素化と財政の節減に向って努力されています。  
したがって、地方町村にも交付金補助金等の減額は、必ずと考慮されます。川辺町財政も決して他山の石ではありません。  
こうした状況下において、經常経費の節減を図り、町行政の前向きに推進するうえからも、一度議員定数を検討されるように要望します。

### 請願・陳情

三月定例会で受理した陳情書  
同意願は次の通りです。

- ①、藤の木溜池の耕地化についての同意願  
比久見区長 大脇 寿伸 外一人
- ②、指定金融機関の承認陳情書  
東濃信用金庫 外一人
- ③、路線バス三和線存続の陳情書  
鹿塩区長 横田 好明 外百十二人
- ④、道路の側溝設置と舗装の陳情書  
上川辺区長 桑畑 英雄 外十九人
- ⑤、第九次道路整備五カ年計画の策定に関する決議願い書  
道路整備促進期成同盟会岐阜県連合協議会会長 蒔田 浩
- ①は木曾川右岸用水事業特別委員会に、②は総務文教委員会に、④は土木委員会にそれぞれ付託され、閉会中に審査することになりました。
- ③は総合開発計画特別委員会に、⑤は土木委員会に付託され、本会議の休会中に委員会を開催し、審査を終了しました。

### 付託案件

## 委員会審査報告書

十二月定例会で付託された請願書および陳情書の審査結果が、八日(一日目)の本会議で報告され、委員会報告とあり採択されました。

また、本定例会の休会中に付託された二件については、十六日(九日目)の本会議で報告され、委員会報告とあり採択されました。

### 厚生経済委員会報告

日本農業再建・食糧自給率向上のための食糧制度拡充を求め  
る請願書

提出者 武市邦男 外四人

(審査経過)

本委員会は、昭和五十七年一月二十八日および二月十七日に会議を開き、前記請願書について審査した。

第一日目は、請願各項について自由な討議を行うとともに、町長および産業課長からも意見を聴取したのち、委員会としての態度を決定した。

第二日目は、委員会報告書および次期議会に提出する意見書案について審査した。

(審査結果)

当該請願第一項中「食糧制度

説明を求め、その中で同じ西栃井地区で二路線の生活道路拡充の要望があるので、これを同時採択することは財政的に困難であるとの説明があった。

二日目は、陳情書の委員会報告書について審査しました。

(審査結果)

委員会としては、陳情書の主旨を尊重し、A線・B線ともに生活道路としての機能は十分満たしていると思われ、

生活道路として用地買収に対する土地所有者の協力が得られれば、他地区との均衡をも図りながらA線・B線とも積極的に用地の確保をされたい。

また、事業実施に当たっては、財政面を勘案し進められたい。

### 土木委員会報告

道路の拡幅改良について

提出者 西栃井区長 堀江辰由 外六十人

(審査経過)

本委員会は、昭和五十七年一月二十七日、二月九日に会議を開き、前記陳情書について審査を行いました。

一日目は、陳情書の内容について土木課長および同係長より

向を調査したところ、今回の三月議会で決議されるということであり、当町においても道路整備については重大な問題であるので、決議願い書については採択することが妥当であると認められた。よって、今定例会において追加日程として、決議書を提出することに決定した。

### 総合開発計画特別委員会

路線バス三和線存続の陳情書

提出者 鹿塩区長 横田好明 外百十二人

(審査経過)

三和線をはじめ本地域で運行されている名鉄の三路線は、利用者の減少により赤字経営となつているため、この三路線の運行を美濃加茂市に営業所を持つ東濃鉄道に移管する計画が進められている。

この場合、運送のための直接経費について補助金を出すよう求められているが、その額が非常に多額である。

しかし、地区住民の存続への願望は極めて切実であり、また保育園児や老人の唯一の交通機関でもあるので、町としても財政の許す範囲で最大限の努力をされ、この路線が存続されるよう要望することにした。

問題の路線バス名鉄三和線 鹿塩





